

(様式 1)

【紀の川市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3,964	3,891	3,800	3,700	3,600
② 予備機を含む 整備上限台数	4,558	4,474	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3,891	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3,891	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	583	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	583	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15.0%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度に全端末を更新する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 : 4,786 台

○処分方法

・ 小型家電リサイクル法又は資源有効利用促進法の認定事業者 に再使用・再資源化を委託
: 4,786 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 4 月 新規導入端末の使用開始

令和 8 年 8 月 処分事業者 選定

令和 8 年 10 月 使用済端末の事業者への引き渡し

(様式 2)

【紀の川市】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

21 校中 6 校 (約 29%)

※令和 7 年 2 月 14 日時点

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和 6 年度に G I G A スクール運営支援業務委託業者及び情報通信技術支援員により市内小中学校のネットワークアセスメントを実施した。

同じく令和 6 年度に文部科学省から学校規模毎の当面の推奨帯域が示され、その基準を満たしていない学校が多く存在する。令和 3 年度に整備した構内ネットワークシステムは、令和 8 年度に 5 年を経過することからそれらのネットワーク機器の更新作業とネットワーク回線契約内容の改善を行う。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和 8 年度中に再度ネットワークアセスメントを実施し、その結果を踏まえて令和 9 年度中に改善する。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

(2) で特定された課題に基づいて、対象校への対応を令和 9 年度中に完了させる。

【紀の川市】

校務D X計画

1. 校務D Xの現状

紀の川市では1人1台端末の導入とともに、授業支援システムやクラウドツールを導入し、学校現場におけるデジタル化を進めてきた。学校と保護者間においては、市内統一で導入している保護者連絡システムにより、保護者への一斉連絡、児童生徒の欠席・遅刻等の連絡が可能となっている。また、教職員間においては、校内研修や職員会議においてもクラウドツールを用いてペーパーレス化が進んでいる。

2. 今後の取組

これまでの取組から得られた成果を基盤として、教育現場における校務D Xを一層推進する。そこで、「G I G Aスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」の提言や「G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリスト」による自己点検の結果を踏まえ、以下の項目について重点的に取り組む。

(1) F A X・押印の見直し

現在、市内全小中学校でF A Xを使用しており、押印している書類も存在する。F A X・押印については、必要のあるものを除き、原則廃止に向けて慣行の見直しを行う。

(2) 校務支援システムのクラウド化

現在、校務支援システムをシステムベンダーのオンプレミス型で運用し、教務・保健・学籍・成績管理など様々な業務で利用している。教育の質の向上や教職員の働き方改革、災害時の校務継続などに向け、クラウド化の必要性が高まっているため、県内で共同調達を行っている校務支援システムの協定期間終了（令和9年度末）に合わせてクラウド型校務支援システムの導入を進める。

また、校務支援システムに入力する新入学児童生徒の名簿情報を、デジタルデータで配付することにより、教職員の手入力作業を減らしていく。

(3) 次世代の校務支援システムの検討

次世代の校務支援システムを導入することにより、校務処理の更なる効率化、校務のロケーションフリー化等の効果が見込まれている。次世代の校務支援システムの導入については、ゼロトラストネットワーク環境の構築、校務系・学習系ネットワークの統合が必要になる。そのため、(2)で行う校務支援システムのクラウド化や県の共同調達の状況を注視し、関連する情報を収集しながら検討を進めていく。

(4) 業務の効率化に向けたクラウドサービス及び生成A Iの活用推進

教職員と児童生徒、教職員と保護者、教職員と教職員の連絡について、クラウドサービスを活用した業務効率化をさらに推進していく。特に、児童生徒からの課題提出、保護者からの書類受付や日程調等の場面での活用を推進する。

校務の効率化に向けて生成A I の効果的な活用について検討を行う。併せて教職員の I C T 活用指導力の向上のため、生成A I 活用について情報提供及び研修を実施する。

(様式 4)

【紀の川市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

ICT環境の整備によって実現を目指す学びの姿については、学習指導要領及び中央教育審議会答申において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」として「令和の日本型学校教育」の形で示されている。これをうけ、紀の川市では「一人一人の子供が主語となる学校教育の実現をめざして」を教育のテーマとし、教育環境の整備・充実を図り、学校の充実したICT環境を活用しながら、わかる・できる・楽しい授業を創造し、同時に校務の効率化も図りつつ、質の高い教育を行うことを目指す。

2. GIGA第1期の総括

本市では、令和2年度から教育ICT環境の充実に取り組んでおり、同年度に統合型校務支援システムを導入、運用を開始した。

また、GIGAスクールの第1期については、令和2年度に1人1台のタブレット端末と無線LAN環境の整備、全普通教室への電子黒板の配備を完了した。同時に、教員用として同型のタブレット端末も配付した。更に、令和3年度から情報通信技術支援員（ICT支援員）による授業支援や研修を開始し、教員や児童生徒の学習活動をサポートしてきた。

この様に、本市ではICT環境の整備を進めてきたものの、学校間や教師間でのICTスキルの習熟度の差や、特定教員への負担偏重が課題として挙げられている。これらの課題は全教員による1人1台端末の十分な活用を妨げる要因となっている。また、協働学習にタブレット端末を活用する点において、まだまだ取り組まれていない実情がある。これらを含め、全ての教員の情報活用指導力の底上げは今後の課題の1つと捉えている。また、1人1台タブレット端末の持ち帰りについては、全校で積極的に取り組まれているとは言い難い状況である。

GIGAスクール第2期ではこれらの課題を、各種の研修や情報通信技術支援員による授業サポート等により教職員の意識改革を行うとともに、1つ1つ解消してゆくことを目標とする。

3. 1人1台端末の利活用方策

ICTの活用を苦手とする教員への研修を充実させる。情報通信技術支援員、外部講師等による研修を実施し、教員の情報活用指導力の向上を継続的に行うことで、1人1台環境の積極的な利活用を促進する。また、GIGAスクール第2期での1人1台タブレット端末やネットワーク機器、電子黒板等の堅実な更新を実施し、快適な学習環境の整備・充実に努める。

1 個別最適な学び

A I型ドリル教材やデジタル教科書を活用し、児童生徒一人一人の学びのペースや理解度に合わせた授業を目指す。A I型ドリル教材等に搭載されている可視化機能も利用し、児童生徒

が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で積極的に活用することも検討する。

2 協働的な学び

本市では、前出のとおり情報通信技術支援員、外部講師による教員の情報活用指導力の向上を継続実施し、教員の意識改革を進める。既に導入済の協働学習支援ソフトウェアを活用し、特定の学校では児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現していると考えられる。このような成功事例を他校へ横展開し、I C Tを活用した協働的な学びを推進していく。

3 誰一人取り残さない教育

不登校等により学校の授業を受けられない児童生徒に対し、教育支援センターでのI C T技術を利用した学習環境の充実や、特別な支援が必要となる児童生徒、登校が難しい状況にある児童生徒へのオンライン教育の導入により学びの機会を保障していく。